

# 村に

5/28

# 緊急提言

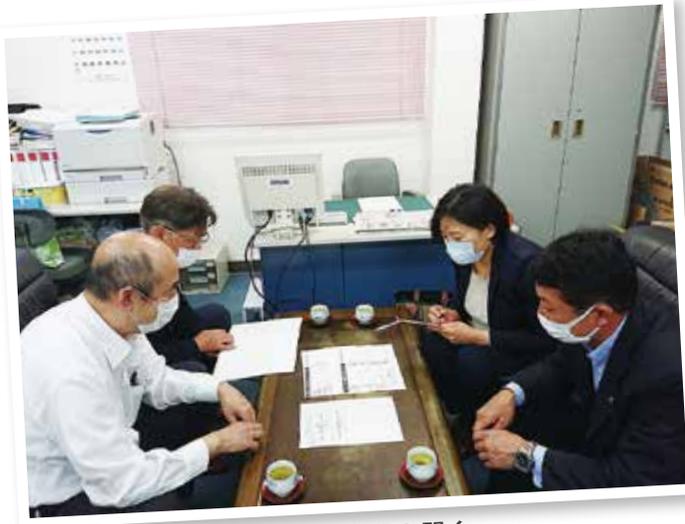
## 新型コロナウイルス感染症対策に関する5項目を提言

5月28日、議会は村に対し、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言を提出しました。

政府は5月25日、全国の緊急事態の解除宣言を行いました。また、村民からは、自粛により影響を受けた地域経済の再生への不安の声が多数寄せられ、議会といたしまして、このような状況を看過することができな

いことから、毎年度実施している視察研修及び本年度新たに開催を予定していた講演会を中止することなどを決定しました。これらにより減額となる予算を村民、事業所、医療機関及び福祉施設等の支援策に活用していただくようお願いすると共に、一刻も早く全村民が安心・安全な暮らしを取り戻せるよう、財政調

整基金も有効に活用しながら、引き続き感染拡大防止に努め、可能な限り迅速に各種の支援策を講じるよう、次の事項について提言しました。



商工会で状況を聞く

## 提言事項

- 1 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化することが予想されることから、これらの状況を踏まえた新たな村独自の支援を検討すること。
- 2 持続化給付金の申請が個人事業主等にとっては、複雑で難易度が高いものであることから、村が税理士等と連携し、申請事務を支援することを検討すること。
- 3 村独自の支援策である感染症対策経営支援事業の対象要件を拡充し、感染症拡大により、営業自粛等により大きな影響を受ける事業者へ広く給付すること。
- 4 感染症対策と子供たちの学びの保障の両立はもちろん、子どもたちの心のケアや相談体制の充実に努めること。
- 5 住民に対し、迅速でわかりやすい情報提供に努めること。



村長に緊急提言を提出